

ヘルパーステーションこすもす サービス利用料金

○介護予防訪問介護

介護予防訪問介護（Ⅰ）	週1回程度の利用が必要な場合	要支援1 / 要支援2	1,168円
介護予防訪問介護（Ⅱ）	週2回程度の利用が必要な場合	要支援1 / 要支援2	2,452円
介護予防訪問介護（Ⅰ）	週3回程度の利用が必要な場合	要支援2	3,889円

※上記は、介護保険給付対象サービスを利用された場合の1割負担額です。

※上記の価格は、定額の利用料金となります。

*初回加算 200円/月

*介護職員処遇改善加算として、ご利用の総単位数に対し8.6%が加算されます。

○訪問介護

サービスの種類	サービス提供時間	利用料金
身体介護	20分未満	165円
	20分以上30分未満	245円
	30分以上1時間未満	388円
	1時間以上（30分を増すごとに）	564円+（80円）
生活援助	20分以上45分未満	183円
	45分以上	225円
通院乗降介助	1回につき	97円

※上記は、介護保険給付対象サービスを利用する場合の利用料金の自己負担金額は、原則として基本料金の1割です。但し、介護保険の給付の範囲を超えたサービスは全額負担となります。

※上記記載価格は、ご利用1回あたりの料金です。

*初回加算 200円/月

*早朝・夜間・深夜は加算があります。

早朝 6:00-8:00 夜間 18:00-22:00 → 25%割増

深夜 22:00-6:00 → 50%割増

*介護職員処遇改善加算として、上記の金額を算定し0.086に相当する金額が加算されます。

○利用に中止、変更、追加

①利用予定前に、利用者の都合により、訪問計画、介護予防訪問介護計画で定められたサービスの利用を中止又は変更することが出来ます。この場合にはサービスの実施日の前日17時30分までに事業者に出してください。

②利用予定の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、キャンセル料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し利用者の体調不良等やむをえない場合はキャンセル料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	利用者負担額相当

平成27年4月現在